

サラワクの森林開発小史（予備調査の概要と今後の課題について）

金沢謙太郎（神戸女学院大学）

- ・ 予備調査の目的：過去 100 年ほどのサラワクの森林開発政策・制度の変遷を調べる
- ・ 予備調査の期間：2002 年 8 月末から約 2 週間現地へ

1890 年代後半、「ボルネオの鉄木」として知られるブリアン (*Eusideroxylon zwageri*) はバラム河沿いの低地フタバガキ林地から伐り出され、インド・ベンガル地方の鉄道の枕木として、またパリのフォーブール・モンマルトル通りの舗装用として利用されていた。ただし、19 世紀末から 1940 年代半ばまで、サラワクの輸出総額に占める木材の割合は 3～4% と小さいものであった。木材を含む林産物が徴税対象とされたのは、1920 年の「森林規則」に始まる。そして、1930 年と 1934 年、それぞれ「保存林」及び「保護林」という森林区分が創設された。その 2 つはともに木材需要に応えるために保護される「永久林」と呼ばれ、その面積は今日にいたるまで拡大されている。バラム河流域で伐採活動が本格化する 1970 年代後半からサラワクの丸太材の輸出は急増の一途をたどる。特に 1985 年から 1990 年にかけてサラワクの森林面積はその 10% (13,000km²) 以上が減少している。サラワクの丸太材輸出は 1990 年代初めにピークは超え、今後数年以内にその輸出は終息に向かうと予想される。この間、1956 年に「国立公園法」、1958 年に「野生生物保護法」が制定された。しかし、2000 年現在、国立公園及び野生生物保護区に指定されている面積は州総面積のそれぞれ 1.5% と両者を合わせてもまだ 3% に過ぎない。ちなみに、IUCN の報告によれば 1994 年時点で同様の面積の割合はサバ州 4.5%、カリマンタン 4.5%、ブルネイ 20%、ボルネオ島全体で 6.4% となっている。また、1997 年にサラワク州政府により新設された生物多様性センターは現在までのところ遺伝子資源への関心に偏向している。一方、1954 年に永久林以外の森林は、州に帰属し農地等への転用ができる「州有林」と定められた。現在、この州有林は次々と皆伐されて、アブラヤシなどモノカルチャーのプランテーションへの転換が進展している。当局は、1998 年に 27 万 ha のサラワクのアブラヤシ栽培面積を 2010 年までに 90 万 ha に拡大させる計画である。

こうした状況から、サラワクでは国立公園などいくつかの保護区が地図上の「点」として残り、それ以外のところは改変、開発され尽くす、すなわち圧倒的な面積の開発地区とわずかに残る保護地区に景観が二極化されるであろうと予想される。プランテーション開発に対しては、とりわけ先住民族の数の多いバラム河流域ではそこに暮らす地域住民からの反発が強い。したがって、今後残りわずかな原生林だけでなく、商業伐採後の二次林や先住民の生業空間をどう保全していくかが重要な課題である。そこで、本研究では、森林の減少によって失われる社会経済サービスの具体化について追究したい。まず、社会歴史的視点から非木材林産物の利用に注目する。加えて、

非木材林産物の地理的分布にかんするフィールド調査を構想している。最終的には、狩猟採集民のエコロジカルな知識や技術をも含めた生物と文化の多様性を維持可能にする政策・制度の検討・提案を目標としたい。